

定期調査報告概要書
（第一面）

調査等の概要

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【3.調査者】

【イ.資格等】 () 建築士 () 登録第 号
 建築基準適合判定資格者 第 号
 登録調査資格者講習を修了した者 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.調査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】 不適合の指摘あり (既存不適合)
 要注意の指摘あり 指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】 有 (平成 年 月に改善予定) 無

調査及び検査の状況

【イ.今回の調査】 平成 年 月 日実施
 【ロ.前回の調査】 実施 (平成 年 月 日報告) 未実施
 【ハ.建築設備の検査】 実施 (平成 年 月 日報告) 未実施
 【ニ.昇降機等の検査】 実施 (平成 年 月 日報告) 未実施

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】			
【イ. 防火地域】	防火地域	準防火地域	
	その他 ()		指定なし
【ロ. 用途地域】			
【2. 建築物及びその敷地の概要】			
【イ. 構造】	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	
	鉄骨造	その他 ()	
【ロ. 階数】	地上	階	地下
			階
【ハ. 敷地面積】		m ²	
【ニ. 建築面積】		m ²	
【ホ. 延べ面積】		m ²	
【3. 階別用途別床面積】 (用途) (床面積)			
【イ. 階別用途別】	(階)	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
	(階)	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
	(階)	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
	(階)	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
	(階)	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
	(階)	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
【ロ. 用途別】	()	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
	()	()	(m ²)
【4. 性能検証法等の適用】			
	耐火性能検証法		防火区画検証法
	階避難安全検証法 (階)		全館避難安全検証法
	その他 ()		
【5. 増築、改築、用途変更等の経過】			
昭和・平成	年	月	日
概要	()		
昭和・平成	年	月	日
概要	()		
昭和・平成	年	月	日
概要	()		
昭和・平成	年	月	日
概要	()		
【6. 関連図書の整備状況】			
【イ. 確認に要した図書】	有	(各階平面図あり)	無
【ロ. 確認済証】	有	無	
	交付番号	昭和・平成	年
	交付者	建築主事	年
			月
			日
			第
			号
【ハ. 完了検査に要した図書】	有	無	
【ニ. 検査済証】	有	無	
	交付番号	昭和・平成	年
	交付者	建築主事	年
			月
			日
			第
			号
【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】	有	無	
【7. 備考】			

(注意)

この様式には、第三十六号の二の四様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。なお、第一面の5欄の「ロ」は、第三十六号の二の四様式第三面において指摘があつた項目について、すべて記入してください。

定期検査報告概要書
（建築基準法第88条第1項に規定する昇降機等を含む昇降機）

（第一面）

検査等の概要

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【3.検査者】

【イ.資格等】 () 建築士 () 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録昇降機検査資格者講習を修了した者 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.報告対象昇降機（建築基準法第88条第1項に規定する昇降機等を含む。）】

【イ.検査対象昇降機の台数】(台) うち不適合の指摘があるもの(台)

【ロ.検査の概要】

【ハ.改善予定の有無】 有 (平成 年に改善予定) 無

(第二面)

昇降機(建築基準法第88条第1項に規定する昇降機等を含む。)の状況等

【1. 昇降機に係る確認済証交付年月日等】			
【イ. 確認済証交付年月日】	昭和・平成	年 月 日	第 号
【ロ. 確認済証交付者】	建築主事	指定確認検査機関()	
【ハ. 検査済証交付年月日】	昭和・平成	年 月 日	第 号
【ニ. 検査済証交付者】	建築主事	指定確認検査機関()	
【2. 検査日】			
【イ. 今回の検査】	平成	年 月 日	実施
【ロ. 前回の検査】	実施(平成	年 月 日	報告) 未実施
【3. 検査者】			
【イ. 資格等】	()建築士	()登録第	号
	建築基準適合判定資格者	第	号
	登録昇降機検査資格者講習を修了した者	第	号
【ロ. 氏名】			
【ハ. 勤務先】	()建築士事務所	()知事登録第	号
【ニ. 郵便番号】			
【ホ. 所在地】			
【ヘ. 電話番号】			
【4. 保守業者】			
【イ. 名称】			
【ロ. 郵便番号】			
【ハ. 所在地】			
【ニ. 電話番号】			
【3. 昇降機の概要】			
【イ. 種類】	建築設備	工作物	
【ロ. 種別】	エレベーター(斜行)	エスカレーター	小荷物専用
【ハ. 用途】	乗用(人荷共用)	寝台用	自動車運搬用 荷物用
【ニ. 常用非常用の別】	常用	非常用	
【ホ. 機械室の有無】	有	無	
【ヘ. 仕様】	(電動機の定格容量)	(定格速度)	(積載量)
	()	()	(定員)
	()	()	(踏談の幅)
	()	()	(勾配)
【ト. 製造者名】			
【4. 遊戯施設の概要】 (番号)			
【イ. 固有名称】			
【ロ. 一般名称】			
【ハ. 仕様】	(定員)	(定常走行速度又は定常円周速度)	
	(人)	()	km/h 又は m/min)
【ニ. 製造者名】			
【5. 検査の状況】			
【イ. 指摘の内容】	不適合の指摘あり(既存不適格)	指摘なし	
【ロ. 改善予定の有無】	有(平成 年 月に改善予定)	無	
【6. 備考】			

(注意)

この様式には、第三十六号の三様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。第一面は、同一建築物内に設置されている複数の昇降機について、あわせて一枚として作成することができます。第二面は、第三十六号の三様式第二面において指摘があつた昇降機についてのみ作成し、第一面に添えてください。

定期検査報告概要書
（昇降機等以外の建築設備等）

（第一面）

検査等の概要

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【3.検査者】

【イ.資格等】 () 建築士 () 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.検査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】 不適合の指摘あり (既存不適格)
要注意の指摘あり 指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】 有 (平成 年 月に改善予定) 無

建築設備の概要等

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】	地上	階	地下	階
【ロ. 延べ面積】	m ²			
【ハ. 検査対象建築設備】	換気設備	排煙設備	非常用の照明装置 給水設備及び排水設備	

【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】	昭和・平成	年	月	日	第	号
【ロ. 確認済証交付者】	建築主事	指定確認検査機関()				
【ハ. 検査済証交付年月日】	昭和・平成	年	月	日	第	号
【ニ. 検査済証交付者】	建築主事	指定確認検査機関()				

【3. 検査日】

【イ. 今回の検査】	平成	年	月	日	実施	
【ロ. 前回の検査】	実施(平成	年	月	日	報告)	未実施

【4. 換気設備の検査者】

【イ. 資格等】	() 建築士	() 登録第	号
	建築基準適合判定資格者	第	号
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者	第	号
【ロ. 氏名】			
【ハ. 勤務先】	() 建築士事務所	() 知事登録第	号
【ニ. 郵便番号】			
【ホ. 所在地】			
【ヘ. 電話番号】			

【5. 換気設備の概要】

【イ. 無窓居室】	自然換気設備 その他	機械換気設備 無	中央管理方式の空気調和設備
【ロ. 火気使用室】	自然換気設備	機械換気設備	その他 無
【ハ. 居室等】	自然換気設備 その他	機械換気設備 無	中央管理方式の空気調和設備

【6. 排煙設備の検査者】

【イ. 資格等】	() 建築士	() 登録第	号
	建築基準適合判定資格者	第	号
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者	第	号
【ロ. 氏名】			
【ハ. 勤務先】	() 建築士事務所	() 知事登録第	号
【ニ. 郵便番号】			
【ホ. 所在地】			
【ヘ. 電話番号】			

【7. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法】	階避難安全検証法(階)	全館避難安全検証法	
	適用なし		
【ロ. 特別避難階段の付室】	排煙機	その他 無	
【ハ. 非常用エレベーターの昇降ロビー】	排煙機	その他 無	
【ニ. 居室等】	排煙機	その他	
【ホ. 予備電源】	蓄電池	自家用発電装置	その他 無

【8. 非常用の照明装置の検査者】

【イ. 資格等】	() 建築士	() 登録第	号
	建築基準適合判定資格者	第	号
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者	第	号

【ロ．氏名】

【ハ．勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ．郵便番号】

【ホ．所在地】

【ヘ．電話番号】

【9．非常用の照明装置の概要】

【イ．照明器具】 白熱灯 蛍光灯 高輝度放電灯 その他 無

【ロ．予備電源】 蓄電池 自家用発電装置 その他 無

【10．給水設備及び排水設備の検査者】

【イ．資格等】 () 建築士 () 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者 第 号

【ロ．氏名】

【ハ．勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ．郵便番号】

【ホ．所在地】

【ヘ．電話番号】

【11．給水設備及び排水設備の概要】

【イ．飲料水の配管設備】 給水タンク 貯水タンク その他

【ロ．排水設備】 排水槽 排水再利用配管設備 その他

【ハ．圧力タンクの有無】 有 無

【ニ．給湯設備の有無】 有 無

【12．備考】

(注意)

この様式には、第三十六号の四様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。なお、第一面の5欄の「ロ」は、第三十六号の四様式第二面において指摘があった項目について、すべて記入してください。

全体計画認定申請書

（第一面）

建築基準法第86条の8第1項の規定による認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

申請者氏名	印
設計者氏名	印

【1.申請者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】

【2.設計者】

【イ.資格】 ()建築士 ()登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所 ()知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

手数料欄		
受付欄	決裁欄	認定番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

(第二面)

敷地に関する事項

【 1 . 地名地番】

【 2 . 住居表示】

【 3 . 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【 4 . 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【 5 . その他の区域、地域、地区、街区】

【 6 . 道路】

【イ . 幅員】

【ロ . 敷地と接している部分の長さ】

【 7 . 敷地面積】

【イ . 敷地面積】 (1)() () () () ()

(2)() () () () ()

【ロ . 用途地域等】 () () () () ()

【ハ . 建築基準法第 52 条第 1 項及び第 2 項の規定による建築物の容積率】

() () () () ()

【ニ . 建築基準法第 53 条第 1 項の規定による建築物の建ぺい率】

() () () () ()

【ホ . 敷地面積の合計】 (1)

(2)

【ヘ . 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト . 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【 8 . その他必要な事項】

【 9 . 備考】

各工事に係る建築物別概要

【1. 工事の番号】

【2. 建築物の番号】

【3. 主要用途】(区分)

【4. 工事種別】 増築 改築 大規模の修繕 大規模の模様替 その他

【5. 構造】 造 一部 造

【6. 耐火建築物】

【7. 階数】
【イ. 地階を除く階数】
【ロ. 地階の階数】
【ハ. 昇降機塔等の階の数】
【ニ. 地階の倉庫等の階の数】

【8. 高さ】
【イ. 最高の高さ】
【ロ. 最高の軒の高さ】

【9. 建築設備の種類】 別紙参照

【10. 認定申請に係る添付図書の特例】

【11. 床面積】
(申請部分)(申請以外の部分)(合計)
(全体)(既存改修部分)(本工事の分)

【イ. 階別】(階)	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
【ロ. 合計】	()	()	()	()	()

【12. 屋根】

【13. 外壁】

【14. 軒裏】

【15. 居室の床の高さ】

【16. 便所の種類】 水洗 くみ取り くみ取り(改良)

【17. その他必要な事項】

【18. 備考】

(第六面)

各工事に係る建築物の階別概要

【1. 工事の番号】

【2. 建築物の番号】

【3. 階】

【4. 柱の小径】

【5. 横架材間の垂直距離】

【6. 階の高さ】

【7. 居室の天井の高さ】

【8. 用途別床面積】

(用途の区分)(具体的な用途の名称)(床面積)

【イ.】 () () ()

【ロ.】 () () ()

【ハ.】 () () ()

【ニ.】 () () ()

【ホ.】 () () ()

【ヘ.】 () () ()

【9. その他必要な事項】

【10. 備考】

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができません。

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる申請者について記入し、別紙に他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

2欄は、設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地は設計者の住所を書いてください。

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる設計者について記入し、別紙に他の設計者について棟別に必要な事項を記入して添えてください。

3. 第二面関係

住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。

3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。

4欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

6欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

7欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第7号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又同法第53条第1項第1号から第6号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。

「イ」(2)は、同法第52条第12項の規定を適用する場合において、同条第13項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。

7欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。

7欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

建築物の敷地が、建築基準法第52条第7項若しくは第9項に該当する場合又は同条第8項若しくは第12項の規定が適用される場合においては、7欄の「ヘ」に、同条第7項若しくは第9項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第8項若しくは第12項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。

建築物の敷地が建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の5第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合においては、7欄の「ト」に、同条第2項、第3項、第5項又は第6項の規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。

7欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」は、百分率を用いてください。

ここに書き表せない事項で特に全体計画認定を受けようとする事項は、8欄又は別紙に記載して添えて下さい。

全体計画変更認定の申請の際は、9欄に第二面に係る部分の変更の概要について記入してください。

4. 第三面関係

1 欄の「イ」が「無」である場合は、建築年月日及び登記書類、固定資産税の課税証明、航空写真、市町村の地図、電力会社等との契約など、建築年月日を証する書面の名称を記入し、当該書面を添えてください。

1 欄の「ハ」は、法第 3 条第 2 項の規定により適用を受けないすべての規定及び同項の規定の適用を受けることとなつたそれぞれの年月日を記入してください。

2 欄は、二以上の工事に分けて行うことがやむを得ない理由として、建築物の利用状況、周辺環境等の事情を記入してください。

3 欄は、全体計画の工事ごとに工事の着手順に通し番号を付し、確認申請の必要の有無にかかわらず、二以上の工事に分けたそれぞれの工事の着手及び完了予定年月日並びに確認申請の必要の有無を記入してください。

4 欄は、全体工事の工事ごとに工事の着手順に通し番号を付し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、各工事の概要及び各工事の終了後においても引き続き法第 3 条第 2 項の規定により適用を受けないすべての規定を、建築物ごとに記入してください。

全体計画変更認定の申請の際は、5 欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。

5. 第四面関係

1 欄は、全体計画の工事ごとに工事の着手順の通し番号を記入してください。

2 欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に記入してください。

3 欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

4 欄及び 5 欄は、「申請部分」のうち、全体計画に含まれる各工事で改修する部分の面積の合計を「全体」に、既存改修部分の面積を「既存改修部分」に、本工事で改修する部分の面積を「本工事の分」に、それぞれ記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第 68 条の 9 の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、5 欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ 1 メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

共同住宅については、5 欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第 68 条の 9 の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、5 欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第 68 条の 9 の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、5 欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第 68 条の 9 の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、5 欄の「ホ」に住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

5 欄の「ヘ」の延べ面積及び「ト」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の 3 分の 1 を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の 3 分の 1 の面積）、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計の 5 分の 1 を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の 5 分の 1 の面積）を除いた面積とします。

また、建築基準法第 52 条第 9 項の規定を適用する場合においては、「ト」の敷地面積は、第 2 面 7 欄「ホ」(2)によることとします。

6 欄の建築物の数は、延べ面積が 10 平方メートルを超えるものについて記入して下さい。

7 欄の「イ」及び「ロ」は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物がそれぞれ 2 以上ある場合においては、最大のものを記入して下さい。

7 欄の「ハ」は、敷地内の建築物の主たる構造について記入して下さい。

7 欄の「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

7 欄の「ホ」は、建築基準法第 56 条第 7 項第 1 号に掲げる規定が適用されない建築物については「道路高さ制限不適用」、同項第 2 号に掲げる規定が適用されない建築物については「隣地高さ制限不適用」、同項第 3 号に掲げる規定が適用されない建築物については「北側高さ制限不適用」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

8 欄は、建築物及びその敷地に関して許可、認定等を受けた場合には、根拠となる法令及びその条項、当該許可、認定等（型式適合認定及び構造方法等の認定を除く。）の番号並びに当該許可、認定等を受けた日付について記入してください。

4 欄の「ロ」及び 5 欄の「ト」は、百分率を用いてください。

ここに書き表せない事項で特に全体計画認定を受けようとする事項は、9 欄又は別紙に記載して添えてください。

全体計画変更認定の申請の際は、10 欄に第四面に係る部分の変更の概要について記入してください。

6. 第五面関係

1 欄は、全体計画の工事ごとに工事の着手順の通し番号を記入してください。

2 欄は、建築物の数が 1 のときは「1」と記入し、建築物の数が 2 以上のときは、申請に係る建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

3 欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書いてください。

4 欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

6 欄は、「耐火建築物」、「準耐火建築物（イ - 1）」（建築基準法第 2 条第 9 号の 3 イに規定する準耐火建築物で、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第 1 号に掲げる技術的基準に適合するものをいう。）、「準耐火建築物（イ - 2）」（同法第 2 条第 9 号の 3 イに規定する準耐火建築物（準耐火建築物（イ - 1）に該当するものを除く。）をいう。）、「準耐火建築物（ロ - 1）」（同法施行令第 109 条の 3 第 1 号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）、「準耐火建築物（ロ - 2）」（同条第 2 号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するものを記入してください。

7 欄の「ハ」は、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 8 号により階数に算入されない建築物の部分のうち昇降機塔、装飾塔、物見塔その他これらに類する建築物の屋上部分の階の数を記入してください。

7 欄の「ニ」は、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 8 号により階数に算入されない建築物の部分のうち地階の倉庫、機械室その他これらに類する建築物の部分の階の数を記入してください。

9 欄は、別紙にその概要を記載して添えてください。ただし、当該建築設備が特定の建築基準関係規定に適合していることを証する書面を添える場合には、当該建築基準関係規定に係る内容を概要として記載する必要はありません。

11 欄の「イ」は、最上階から順に記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

15 欄は、最下階の居室の床が木造である場合に記入してください。

16 欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

ここに書き表せない事項で特に全体計画認定を受けようとする事項は、17 欄又は別紙に記載して添えてください。

全体計画認定に係る建築物が高床式住宅（豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう。）である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、18 欄に、高床式住宅である旨及び油化した部分の面積を記入してください。

全体計画変更認定の申請の際は、18 欄に第五面に係る部分の変更の概要について記入してください。

7. 第六面関係

この書類に記載すべき事項を別紙に明示して添付すれば、この書類を別途提出する必要はありません。

この書類は、申請に係る各建築物の階ごとに作成してください。ただし、木造の場合は 4 欄から 9 欄まで、木造以外の場合は 6 欄から 9 欄までの記載内容が同じときは、3 欄と同じ記載内容となる階を列記し、併せて 1 枚とすることができます。

1 欄は、全体計画の工事ごとに工事の着手順の通し番号を記入してください。

2 欄は、建築物の数が 1 のときは「1」と記入し、建築物の数が 2 以上のときは、申請に

係る建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

4 欄及び5 欄は、木造の場合のみ記入してください。

8 欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

ここに書き表せない事項で特に全体計画認定を受けようとする事項は、9 欄又は別紙に記載して添えてください。

全体計画変更認定の申請の際は、10 欄に第六面に係る部分の変更の概要について記入してください。

全体計画概要書

（第一面）

申請者等の概要

【1. 申請者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【2. 設計者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【3. 地名地番】

【4. 住居表示】

【5. 既存建築物の概要】

【イ. 確認済証】 有 無 ()
交付番号 昭和・平成 年 月 日 第 号

交付者 建築主事 指定確認検査機関 ()

【ロ. 検査済証】 有 無 ()

交付番号 昭和・平成 年 月 日 第 号

交付者 建築主事 指定確認検査機関 ()

【ハ. 不適合となつている規定】

【6. 二以上の工事に分けて行うことがやむを得ない理由】

【7. 全体計画に係る建築物の数】

【8. 主要用途】 (区分)

全体計画概要

【1.各工事の着手予定年月日及び完了予定年月日並びに確認申請の要・不要】

(第 回)	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日	確認要・不要
(第 回)	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日	確認要・不要
(第 回)	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日	確認要・不要
(第 回)	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日	確認要・不要
(第 回)	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日	確認要・不要

【2.各工事の概要】

(第 回)	増築	改築	大規模の修繕	大規模の模様替	その他					
(工事完了後に不適合となっている規定)()										
				申請部分		(申請以外の部分)	(合計)			
	(全体)	(既存改修部分)	(本工事の分)							
[面積]	()	()	()	()	()	()	()			
[延べ面積]	()	()	()	()	()	()	()			
(第 回)	増築	改築	大規模の修繕	大規模の模様替	その他					
(工事完了後に不適合となっている規定)()										
				申請部分		(申請以外の部分)	(合計)			
	(全体)	(既存改修部分)	(本工事の分)							
[面積]	()	()	()	()	()	()	()			
[延べ面積]	()	()	()	()	()	()	()			
(第 回)	増築	改築	大規模の修繕	大規模の模様替	その他					
(工事完了後に不適合となっている規定)()										
				申請部分		(申請以外の部分)	(合計)			
	(全体)	(既存改修部分)	(本工事の分)							
[面積]	()	()	()	()	()	()	()			
[延べ面積]	()	()	()	()	()	()	()			
(第 回)	増築	改築	大規模の修繕	大規模の模様替	その他					
(工事完了後に不適合となっている規定)()										
				申請部分		(申請以外の部分)	(合計)			
	(全体)	(既存改修部分)	(本工事の分)							
[面積]	()	()	()	()	()	()	()			
[延べ面積]	()	()	()	()	()	()	()			

【3.備考】

(注意)

この様式には、第六十七号の三様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。なお、第一面の8欄は、全体計画に係る工事において変更が生じる場合は、変更の内容を併せて記入してください。また、第二面の2欄は、第六十七号の三様式第四面に記入した内容のうち、4欄及び5欄の「イ」の内容を記入してください。

〔 全体計画認定
全体計画変更認定 〕 通知書

第 号
年 月 日

申請者 様

特定行政庁 印

下記による全体計画認定申請書及び添付図書に記載の計画について、建築基準法第86条の8〔第1項
第3項〕の規定に基づき、〔全体計画認定
全体計画変更認定〕を
しましたので通知します。

記

- 1.申請年月日 平成 年 月 日
- 2.建築場所
- 3.建築物の概要

（注意） この通知書は、大切に保存しておいてください。

（**全体計画認定
全体計画変更認定**）をしない旨の通知書

第 号
年 月 日

申請者 様

特定行政庁 印

別添の全体計画認定申請書及び添付図書に記載の計画については、下記の理由により建築基準法第86条の8（**第1項
第3項**）による（**全体計画認定
全体計画変更認定**）をしないこととしましたので、通知します。

なお、この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に 建築審査会に対し審査請求することができます（なお、この通知を受けた日から60日以内であつても、処分の日から1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。また、当該審査請求に対する判決の送達を受けた日から6か月以内に を被告として（訴訟においてを代表する者は となります。）。処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、判決の送達を受けた日から6か月以内であつても、判決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、当該処分の取消しの訴えは、当該判決を経た後でなければ、提起することができません（ 審査請求があつた日から3か月を経過しても判決がないとき 処分、処分の執行又は手続により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき その他判決を経ないことにつき正当な理由があることを除きます。）

（理由）